

図上演習の開催結果（報告）

令和 4 年度広域連携チーム図上演習を以下のとおり実施した。

【1 回目】

1. 日時 令和 4 年 10 月 13 日（木） 13:30～16:40

2. 場所 （一財）日本環境衛生センター本館 2 階ホール

3. 参加者

県 : 7 団体 7 名

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

市 : 8 団体 8 名

福岡市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、鹿児島市、那覇市

民間団体 : 1 団体 1 名

全産連九州地域協議会

国の機関 : 1 団体 1 名

沖縄総合事務局

有識者 : 2 団体 2 名

九州大学 島岡教授、名古屋大学 平山准教授

※平山准教授はオンライン参加

事務局 : 2 団体 10 名

九州地方環境事務所、日本環境衛生センター

4. 参加者の役割分担

参加者は4つのグループに分かれ、以下のとおりの役割分担とした。

役割	参加者
被災県	グループA：大分県、大分市 グループB：佐賀県、全産連九州地域協議会 グループC：宮崎県、熊本市 グループD：那覇市
被災市町村	事務局（日本環境衛生センター）
幹事支援県	グループA：福岡県、福岡市、久留米市 グループB：長崎県、長崎市、佐世保市 グループC：鹿児島県、鹿児島市 グループD：沖縄県、沖縄総合事務局
幹事支援県内の支援市町村	事務局（日本環境衛生センター）
他の支援県	
他の支援県内の支援市町村	
九州地方環境事務所	九州地方環境事務所
有識者、オブザーバー	九州大学 島岡教授 名古屋大学 平山准教授

5. 演習の内容

図上演習は、「役割の理解と具体的な活動内容の検証」、「イメージ醸成と関係者の認識共有」、「課題の抽出による行動計画の改善」を目的として実施した。また、図上演習における一連の流れは、「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」を基本としつつ、ブロック協議会において構成員から得られた意見等を踏まえ、必要な改善を反映させたものとした。

図上演習は、大きく、「シーン1：発災前」、「シーン2：被災状況の把握」、「シーン3：ブロック内連携体制構築」、「シーン4：支援可能内容の整理」、「シーン5：支援・受援のマッチング」という5つのシーンに分けて行った。

なお、各シーンにおける主な流れは以下のとおりであり、各参加者間の電話やメールでのやり取りを想定したアクションは、図上演習上は全て紙を用いて行った。

1) シーン1 発災前

- ・九州地方環境事務所から支援県（と想定しうるところ）へ支援準備要請
- ・支援県（と想定しうるところ）から県内市町村へ支援準備要請

2) シーン2 被災状況の把握

- ・九州地方環境事務所から被災県へ被災状況確認（九州地方環境事務所職員も別途現地へ赴き状況把握）
- ・被災県が県内市町村の被災状況を把握し九州地方環境事務所へ報告
- ・九州地方環境事務所が被災状況を把握、本省へ報告

3) シーン3 ブロック内連携体制構築

- ・九州地方環境事務所は別の支援スキームの支援状況確認
- ・九州地方環境事務所から被災県へブロック内連携による支援の意向確認
- ・九州地方環境事務所が被災県の意向も踏まえ、最終的にブロック内連携による支援を決定
- ・九州地方環境事務所から幹事支援県へブロック内連携の支援を要請(承諾を経て体制構築完了)

4) シーン4 支援可能内容の整理

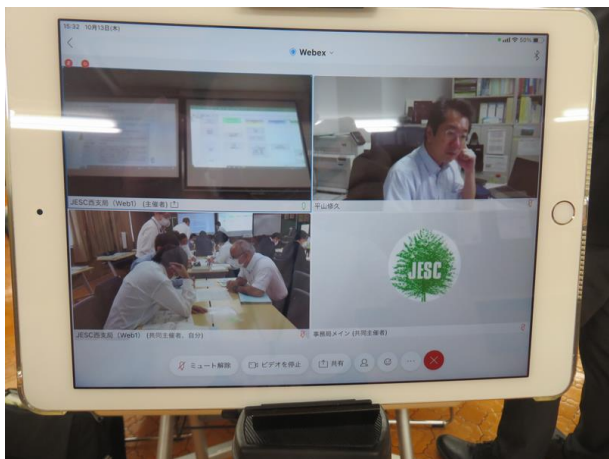
- ・幹事支援県から県内市町村、その他支援県へ支援可能な情報の提供を依頼
(その他支援県はさらに県下市町村へ情報提供依頼)
- ・市町村から県へ支援可能な情報を回答(支援県はさらに幹事支援県へとりまとめて回答)
- ・幹事支援県は、集まった支援可能な情報を集約

5) シーン5 支援・受援のマッチング

- ・九州地方環境事務所から被災県に対し、必要な支援内容の問合せ
- ・被災県は、県内の被災市町村が必要な支援の情報を集約し、幹事支援県と九州地方環境事務所へ回答
- ・幹事支援県は必要な支援の情報に対する可能な支援をマッチング
- ・九州地方環境事務所は、必要な支援のうち、技術的な支援の部分(市町村の支援以外によるもの)をカバー
- ・マッチング結果を支援側、受援側双方に伝達

6. 演習終了後のご意見

- 図上演習上は、連携支援の要請についての回答がイエスかノーしかない。実態としては、要請する以上は理由を挙げるなどした方がよい。
- 関係者間のやり取りは、実際はメールだけでなく、ウェブ会議なども活用することを考えておいた方がよい。
- 幹事支援県が双方の情報を集めてマッチングを行うだけでなく、必要な支援の情報のみを集め、支援市町村に提示して手を挙げてもらうような方式で支援者を決定するようなケースも想定される。
- 支援可能な内容が複数あるときに、幹事支援県がどこを選ぶか悩むので、優先順位を設定しておいたほうがよい。
- 状況認識の統一が重要であり、関係者間で共有や編集ができる地図を活用することが有効と考えられる。



【2回目】

1. 日時 令和5年2月9日(木) 13:30～17:00

2. 場所 八重洲博多ビル ホールA

3. 参加者

県 : 6団体7名

佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県

市 : 7団体7名

北九州市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、那覇市

民間団体 : 1団体2名

全産連九州地域協議会

国の機関 : 1団体1名

九州地方整備局

有識者 : 2団体2名

九州大学 島岡教授、名古屋大学 平山准教授

事務局 : 2団体10名

九州地方環境事務所、日本環境衛生センター

4. 参加者の役割分担

参加者は2つのグループに分かれ、以下のとおりの役割分担とした。

グループ	役割	参加者
北部グループ	被災県	福岡県※ (※九州地方環境事務所が代行)
	被災市町村	福岡市※、久留米市 (事務局（日本環境衛生センター）が代行)
	幹事支援県	大分県
	幹事支援県内の支援市町村	大分市
	他の支援県	長崎県
	他の支援県内の支援市町村	長崎市、佐世保市
南部グループ	被災県	熊本県
	被災市町村	熊本市、事務局（日本環境衛生センター）
	幹事支援県	宮崎県
	幹事支援県内の支援市町村	北九州市
	他の支援県	佐賀県、沖縄県
	他の支援県内の支援市町村	佐賀県内：全産連九州地域協議会 沖縄県内：那覇市
共通	九州地方環境事務所	九州地方環境事務所
	有識者、オブザーバー	九州大学 島岡教授 名古屋大学 平山准教授 国土交通省 九州地方整備局

5. 演習の内容

図上演習は、1回目の内容を基本とし、構成員から得られた意見等を踏まえ、改訂案を作成中の「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」及び「ブロック内連携マニュアル」に掲載した流れや様式を反映させたものとした。

図上演習は、大きく、「シーン1：事前の備え・検討」、「シーン2：発災直後の対応」、「シーン3：ブロック内連携体制の構築」、「シーン4：情報収集」、「シーン5：マッチング」という5つのシーンに分けて行った。

なお、各シーンにおける主な流れは以下のとおりであり、各参加者間の電話やメールでのやり取りを想定したアクションは、図上演習上は全て紙を用いて行った。

1) シーン1 事前の備え・検討

- ・九州地方環境事務所から被災県（と想定しうるところ）へ発災に備えた注意喚起
- ・九州地方環境事務所から支援県（と想定しうるところ）へ支援準備要請
- ・支援県（と想定しうるところ）から県内市町村へ支援準備要請

2) シーン2 発災直後の対応

- ・九州地方環境事務所から被災県へ被災状況確認（九州地方環境事務所職員も別途現地へ赴き状況把握）
- ・被災県が県内市町村の被災状況を把握し九州地方環境事務所へ報告
- ・九州地方環境事務所が被災状況を把握、本省へ報告

3) シーン3 ブロック内連携体制の構築

- ・構成員から九州地方環境事務所へ別の支援スキームの支援状況の情報共有
- ・九州地方環境事務所から被災県へブロック内連携による支援の意向確認
- ・九州地方環境事務所が被災県の意向も踏まえ、最終的にブロック内連携による支援を決定
- ・九州地方環境事務所から幹事支援県へブロック内連携の支援を要請（承諾を経て体制構築完了）
- ・九州地方環境事務所から構成員へブロック内連携体制が構築された旨の情報を共有

4) シーン4 情報収集

- ・幹事支援県から県内市町村、その他支援県へ支援可能な情報の提供を依頼
（その他支援県はさらに県下市町村へ情報提供依頼）
- ・市町村から県へ支援可能な情報を回答（支援県はさらに幹事支援県へとりまとめて回答）
- ・被災県から県内の被災市町村へ必要な支援に関する情報の提供を依頼
- ・被災県は、県内の被災市町村が必要な支援の情報を集約し、幹事支援県と九州地方環境事務所へ回答
- ・幹事支援県は、集まった支援可能な情報を集約

5) シーン5 マッチング

- ・幹事支援県は必要な支援の情報に対する可能な支援をマッチング
- ・九州地方環境事務所は、必要な支援のうち、技術的な支援の部分（市町村の支援以外によるもの）をカバー
- ・マッチング結果を支援側、受援側双方に伝達

6. 演習終了後のご意見

○連絡用紙2で、被災市町村から「支援の要否」も聞くべきではないか。

- ・市町村の場合、自前で処理しようとする例も多い。
- ・県も、現実的には状況を聞いて確認しながら進めるものと思う。
- ・国のフォーマットを用いても、うまく情報が集まらなかった例もあった。

○九州地方環境事務所による技術的助言の回答の連絡範囲は、被災県と幹事支援県に留めず、広く拡大すべきではないか。

○支援準備要請があり、「対応可能」とした自治体が、支援がマッチしなかった（採用されなかった）場合に、それを知らされずいつまでも待機している状態となったケースがあった。

九州地方環境事務所と県などを交え、発災3日後、1週間後などにウェブ会議で情報の全体共有を行えないか。双方向での情報共有が必要だと感じる。

- ・発災直後は環境事務所職員が出払っており、ウェブ会議形式となると、深夜の開始となってしまう可能性もある。メールであれば対応可能かもしれない。
- ・行動計画の中で、マッチング結果に基づき開始された支援については、支援市町村から連絡を受

けている当該支援県から、その情報を適時幹事支援県に集約し、幹事支援県は九州地方環境事務所とも共有すること、としている。

○問い合わせには時間制限を設けておかないと、対応が遅れることになる。

